高齢介護だより

認知症になったとき、あなたを支える

成年後見制度

85歳以上の4人に1人が認知症と言われる近年。将来、認知症に なっても、安心で安全な日々が過ごせるよう支援する仕組みの一つ に成年後見制度があります。制度の適切な利用で、自分や家族の権 利を守りましょう。

成年後見制度ってなに?

成年後見制度は、大きく2つに分けられます。

認知症などで判断能力がない場合に利用できる法定後見制度と、 判断能力が低下する前に、将来に備えて契約を結んでおく任意後見 制度です。

法定後見制度とは、認知症などで判断能力の不十分 な人が、財産管理や日常生活での契約などで不利益を 被ったり、悪徳商法の被害者になることがないよう、適 切な後見人(代理人)等を選び、本人を法的に保護し、 権利と財産を守り支援する制度です。

任意後見制度とは、将来認知症などで他者の支援 が必要になった場合に、財産管理や施設への入所な ど、生活に関する事柄を自分に代わって行う人を判断 能力が低下する前に、その人との間で契約を結んでお く制度です。



いきいきクラブでは、認知症予防のための 様々な取り組みを地域で実施しています。 その中から、特色ある活動を行い、市内で 活躍している団体の取り組みを紹介します。

◆認知症予防◆ 押し花アート教室 出口こすもす会 (夜須町)



認知症予防のため脳の活性化に取り組んでいます。地域 の顔なじみが集まって、押し花アートを作成しました。

草花の名前と一緒に思い出話をしながら、たくさんの草 花の中から配色と大きさを考え、目標時間内に作業しま す。「~ながら」は、複数の作業を並行して行うため、それ ぞれに適切に注意をはらう「注意分割機能」を鍛えます。



司法書士による 成年後見制度無料相談

成年後見制度の概要や手続き、自分や親族の 財産・金銭の管理、契約などの法律行為等に 関する無料相談を随時行なっています。日程調 整が必要なため事前にお問い合わせください。

ひとりでかかえこんでいませんか?

家族介護者 ミニ交流会のご案

日ごろから高齢者の介護をしている家族介護 者の皆さんが気軽に参加でき、同じ介護者とし て、不安や苦労を語り合いませんか?

一人で悩まず、少しでも心の負担を軽くして、介 護ができるような交流会を開催します。ご都合に 合わせて、どの月からでも参加できます。

- ■参加者/高齢者を介護している家族
- ■場 所/のいちふれあいセンター 3階 第1会議室
- **■開催日**/平成26年11月19日(水)

12月17日(水)

平成27年1月21日(水)

2月18日(水)

3月18日(水)

■時 間/13時30分~14時30分

今月のチェックポイント

相手と示談する前に 届け出てください

相手がいる事故などで 国保を使って治療する 時には届け出を!

交通事故やけんかなどにより病院にかかった場合の治療費は、本来、加害者(第三者とい います)が負担すべきものですが、実際には加害者との交渉の問題や、加害者側の支払い能 力の問題もあり、さしあたって必要な支払いに困ってしまうケースもあります。

そこで、一時的に香南市国保が医療費を立て替え、後日香南市国保が加害者側に請求する ことで、被保険者の負担を軽減することができます。

(双方がけがを負った場合はお互いが被害者でありながら、加害者となります)



治療費支払い の流れと注意点

【国保を使える例】

●交通事故、けんか、ペット による傷害などでかかっ た治療費

【このような場合国保は使え ません】

- ●業務トのケガや飲酒運 転・無免許運転などでけ がを負った場合
- ●届け出をする前に加害者 と示談をしていた場合
- ●加害者から既に治療費全 額を受け取っている場合

■通常の支払い方法

被保険者









加害者 (第三者)

■支払いに国保を使う場合

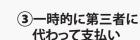


(2)治療を受ける





香南市(保険者)







※緊急性がある場合、治療を受けた後、 届け出ていただいても結構です。

まずはすみやかに 市民保険課まで ご連絡ください

相手と示談をする前に届け出を!

香南市国保は、代位取得した損害賠償請 求権を行使し、第三者に対して治療費を請 求します。そのためには、被保険者または その世帯主からの届け出が必要となります ので、けがを負った時は必ず市民保険課へ 連絡してください。

また、相手に過失があるにも関わら ず、「国保で治療を受けるから治療費はい らない」「今後の治療費は請求しない」など の内容の示談をした場合は、その日以降、 損害賠償請求権を破棄したこととなりま す。この場合、市が第三者に請求できなく なりますので、国保での治療を受けること ができなくなる場合があります。

場合によっては、市が負担した医療費を返 還していただくことがあります。

